

「ケア」の關係的位相に関する倫理的解明

新 茂 之

はじめに

本論のねらいは、現代の日本社会のなかで鍵概念となっている「ケア」(care)に着目し、そこに内蔵されている關係性の倫理的意味を浮き彫りにするところにある。

現在、日本では、高齢化が急速に進んでいる。それゆえ、高齢者をどのように社会的に支えていくのか、という課題は、高齢化に伴う社会保障の、大きな問題である。高齢者の社会的支援を検討するなかでしばしば用いられているのが「ケア」ということばであることは、いまさら言うまでもない。このことばは、とくに福祉の分野ではよく使われており、その例は、ターミナルケアとかケアプランとか認知症ケア専門士とかというように、枚挙にいとまがないほどである。しかし、そのことばの表す概念には、一定の倫理的視点が含まれている、という把握は、「ケア」ということばそのものの浸透に比して、それほど行きわたっているわけではないと認めなければならない。立山善康は、つぎのように指摘している。すなわち、二〇〇〇年に介護保険制度が開始されると、「ケア」が『介護』の意味

「ケア」の關係的位相に関する倫理学的解明

で用いられるように⁽¹⁾なり、ついには「行政がしてくれるサービス」⁽²⁾を指すことばになってしまった。しかも、アメリカで「ケア」という概念に注目が集まるようになったきっかけを考えあわせれば、「ケア」は、たんに介護とか看護とかの行ないを表しているわけではない。というのは、「道徳性発達理論」(the theory of moral development)を提唱した心理学者ローレンス・コールバーグ(Lawrence Kohlberg, 1927-1987)の考え方に対して、キャロル・ギリガン(Carol Gilligan, 1936-)が、倫理的判断に関わる女性特有の視点として、「ケア」を打ちだしているからである⁽³⁾。これを受けて、アメリカの女性教育哲学者ネル・ノディングズ(Nel Noddings, 1929-)は、「ケア」の観点を、「倫理学と道徳教育に対する、女性的なとり組み方」⁽⁴⁾として位置づけている。こうした動向からすれば、「ケア」と特徴づけられもする人間の行ないについては、倫理性と女性性を見てとらなければならない。

このように、「ケア」は、たしかに「女性的」と言われもするような事態を含みはしている。たとえば、ノディングズは、「ケア」の典型的な現れを、母と子とのあいだに築かれる関係に求めているし、「ケア」するひとを“she”や“her”で受け、「ケア」されるひとに対しては“he”や“him”を用いている。しかし、ノディングズは、「男性がそれぞれを抱くべきでない理由はなにもない」⁽⁵⁾と明言して、「ケア」が内含する「出会いとか情動的な応答とかを人間的な経験の基礎的事実として認める」⁽⁶⁾視座に力を置いている。だから、「ケア」という概念に関しては、そこから女性特有のものの見方を引きだすという、性差に焦点を絞る限定的な考究が課題であるのではない。女性性ではなくその概念が倫理学の領域に帰属している、という事態のほうにもっと目を向け、「ケア」の倫理性を析出させて「ケア」の倫理学的意味を広く解明する試みが求められているのである。それでは、倫理学的には、「ケア」という概念は、どのように把握されるのであろうか。

そこで、本論では、まず、倫理的命令として生起する 'I must' の意味を説きあかして、ノディングズの考え方から、「ケア」することへの生得的衝動という見解を抽出する。これに反して、*Trauma and Recovery* の著者ジュディス・ルイス・ハーマン (Judith Lewis Herman, 1942-) は「ケア」されたことについての経験を重視しているので、つぎに、その意義を吟味して、「ケア」に関わる生得性に疑問を投げかけながら、「ケア」されることに関わって、人間存在の根本的規定を明らかにする。こうした究明を踏まえて、わたしたちの倫理的基盤に「ケア」の相補的な関係性があることを証示し、「ケア」の关系的位相との関連で、わたしたちは、なぜ「ケアしなければならない」のか、その根拠をはつきりさせたい。

一 「ケア」を指向する倫理的命令

ノディングズによれば、倫理的な命令は、一般に、'I must' によって表現される⁷⁾。これは、日本語では、「わたししなければならぬ」という言明によって把握されている。すると、倫理的な命令は、「しなければならぬ」という言表の文法構造に従って、「しなければ」と「ならない」の複合で表示されていることになる。それぞれの語句に解析の照準を定めれば、「しなければ」では、「する」の未然形とうち消しの助動詞「ない」の仮定形が結合して、それに接続助詞の「ば」がくっついているから、「しなければ」は、ある行為が遂行されていない、という否定的条件を示しており、そのような条件のもとで、どのような事態が生じるのかを、「ば」に続く文言で明らかにしようとしている。「ならない」は、動詞「なる」の未然形にうち消しの助動詞「ない」の終止形が接続しているから、物事

の不成立を意味している。だから、「しなければならぬ」という句は、ある行ないが為されていない、という行為の消極的様態のもとでは事柄が成就しないことを立言している。とはいえ、こうした述定は、日本語の特性に依拠しているから、「I must」の意義を露わにしていない、という非難があるかもしれない。しかしながら、「I must」によって表出されている指令についての、こうした読解の正当性は、ノディングズが引きあいに出している、つぎのような例によって支持できるのである。すなわち、「わたしが椅子に縛りつけられており、自由になりたいと死にももの狂いで望んでいるとすれば、わたしは、もがくように『わたしがなにかをしなければならぬ (I must do something)』。わたしがこの束縛から抜けださなければならぬ (I must be free from this)』と言います。」⁽⁸⁾このように、「I must」は、「しなければならぬ」として、束縛から逃れるためになにか手を打たないと、自由にはなれない、という仕方で現れている。逆に言えば、身体が拘束されているという状況のなかでは、身体的自由を確保するためには、当の束縛から身体を解きはなとうとするより組みが要る、ということである。だから、「わたしがしなければならぬ」という表現は、それが言明されているときには、なにかもくろみがあり、その達成に必須の行為の遂行を命じている。右の例では、身体的自由の確保が目的であり、束縛を解くという行為の敢行が要請されている。それでは、そのような「わたしがしなければならぬ」は、倫理的な脈絡では、いったい、なにをねらいに定めているのであろうか。

ノディングズは、「道徳性に対する、わたしたちの傾向と関心は、ケアすることから出てきている」⁽⁹⁾と述べている。この文言からすれば、わたしたちが倫理的であろうとしたり、あるいは、倫理的であることに目を向けたりする姿勢の起源は、「ケア」にある。換言すれば、「わたしがしなければならぬ」という陳述が「ケア」に関わる営みをめざしているとき、そのとき、その発現は、倫理的な命令となる。しかも、ノディングズは、「道徳的でありたいと

いう、この強い欲望は、関係づけられ、関係づけられつづけたという、いつそう基本的で自然な欲望から、反省的に導かれる」⁽¹⁰⁾と確言しているので、「ケア」を指向する態度には、ほかのひととのあいだに一定の関係を形づくるねらいがある。そのような関係は、ノディングズの見解からすると、「ケア」の「関係性」⁽¹¹⁾に基づいているから、「わたしがいなければならぬ」という命令が、ほかのひととのあいだに「ケア」され「ケア」する関係を築く方向に、主体の行為を定位している場合に、その指令は、倫理性を帯びるようになる、と考えられる。しかし、なぜ、わたしたちの行為の倫理的基盤に、「ケア」の係わりあい位置づけられるのであろうか。

ノディングズが提唱している考え方は、「目の前にいる、ほかのひとのために行為する衝動は、それ自体、生得的である」⁽¹²⁾とされる。たしかに、ノディングズの指摘にあるように、動物がその子を養育するのは、動物的本能に基づいていると思われるし⁽¹³⁾、人間は、それに関わる衝動を共有しているとも言える⁽¹⁴⁾。しかも、ノディングズは、「この衝動は、病気がないときに、自然に、すくなくともたまには生じる」⁽¹⁵⁾と述定して、「ほかのひとの痛みをけっして感じないと公言するひと」を「病的」⁽¹⁶⁾と断定している。だから、ノディングズに従えば、「ケア」を求めているひとを前にして、「ケア」の気持ちがあつた湧きおこらない人間は、病んでいると言うべきである。つまり、わたしたちは、健全であるかぎり、あらかじめ備わっている、「ケア」することへの衝動によって、ほかのひとの援助へと駆りたてられるのである。「ケア」しようとする衝動が本能としてあるから、わたしたちのふるまいの基礎に「ケア」を置かなければならぬのであろうか。とはいえ、そもそも、そうした衝動の生得性を積極的に認めてもよいのであろうか。

二 「ケア」についての原初的經驗

前節の論述から分かるように、ノディングズの言う「ケア」への衝動は生得的である。しかしながら、これとは対照的に、ハーマンは、「世界のなかについて安全であるという感覚、あるいは、基本的信頼は、人生の最初期に、最初にケアをしてくれるひととの關係のなかで得られる」^[45]と主張している。この言説からすれば、わたしたちが、わたしたちを取りまいている、さまざまな環境的状况のなかで安心していられるのは、乳幼児期に、ケアするひとから与えられた、ケアされたという經驗である。しかも、ハーマンによれば、そうした經驗は、「ライフサイクル全体を通じて、そのひとを支える」^[46]から、わたしたちの存在の根底にあるのは、むしろ、「ケア」することへの強い想いではなく、「ケア」の受容に対する、幼いころの體驗である。このように、ノディングズが「ケア」することに対する衝動を強調するのに反して、ハーマンに依拠すれば、「ケア」されたいという気持ちのほうがいっそう根源的にわたしたちのうちにあるのである。

しかしながら、そうした原初的經驗を求める衝動が生得的であるかどうかは、やはり、確定できない。というのは、「ケア」されたという體驗のないまま成人したとき、そのような人間は、「ケア」の効果に関する觀念を形成できず、そのせいで「ケア」に関わる習慣も獲得できないので、「ケア」され「ケア」する關係の成就を行為の指針に置かないと考えられるからである。だから、「ケア」への衝動にある生得性は、はっきりと立言できるわけではない。それでも、「有意味な世界についての信念は、ほかのひととの關係のなかで形成され、人生の最初期に始まる」^[47]とい

うハーマンの洞察に準拠すれば、人間存在の根本的規定は、「ケア」の關係的授与に伴う、最初期の具體的經驗に横たわっている。しかも、右に引いた、ハーマンの文言から分かるように、ほかのひとたちとのあいだに樹立される、「ケア」され「ケア」する關係が、世界の有意義性に関する基底的条件となっているとすれば、逆に、「ケア」の關係によって他者と結ばれていないと、わたしたちは、たとえば、法律を遵守したり公正な態度を取ったりすることに、どのような意義も見いださなくなる。というのも、たとえば、自身自身を制して法律を守るのは、それによって社会的秩序が保たれている世界のなかで、意味のある生活を送っている、と考えているからであり、そのような世界を否定的に捉えれば、遵法も正義も自分の生活を導く指針とはならないからである。だからこそ、ハーマンは、「法、正義、および公平の感覺についての、のちの彫琢は、児童期に、ケアしてくれるひとや友人仲間との両方の關係のなかで發達する」²⁰と明言しているのである。したがって、わたしたちのあり方の根底にあるのは、「ケア」する衝動でも、正義を重視する態度でも、いつでもどこでもだれにでも通用する普遍的な価値を追いもとめる精神でもなくて、特定のひととの具體的な繋がりのおかげで与えられる「ケア」についての原初的經驗である、と言わなければならないのである。

こうした、「ケア」を求める心の動きは、なにも子どもだけに限られているわけではない。ハーマンは、「あるレイプ生存者」²¹の証言をつぎのように記述している。「これまでの人生のなかで、そのように戦慄し、だれも助けられないことはなかった」²²。ハーマンは、強姦を、「他者への結びつきについての感覺が破壊される」²³事件として捉えている。この証言に示されているように、被害者は、ほかのひとから差しのべられるはずの保護とか救済とかがまったく期待できないという、破滅的な体験によって、「自分自身とか、ほかのひとたちとか、神とかに対する信頼を失

「ケア」の關係的位相に関する倫理学的解明

う」²⁴。だから、自分自身を信用し、他人が信じられるのは、「ケア」が受けられるという想いを、それがたとえ淡い期待であつても、なんとか持ちつづけられるからである。別言すれば、ほかのひとから「ケア」が受けられる、という漠然とした思いが完全には裏ぎられていないので、わたしたちは、なんとか世のなかにいられる。それゆえ、「ケア」の要求は、わたしたちにもいつも伏在しており、しかも、わたしたちは、「ケア」が得られることを内々に信じている。そうであるからこそ、その確信が徹底的に否認されれば、わたしたちは、ハーマンの指摘にあるように、「自己の基礎的構造に損害を蒙る」²⁵。つまり、わたしたちは、明確に、あるいは、暗々裏に、だれかほかのひとに「ケア」されていなければ、世間では生きていけないのである。

三 「ケア」を内蔵する倫理性

これまでの論述を踏まえれば、わたしたちの存在的地盤は、「ケア」に対する受動的経験の始原的既存性と、「ケア」の潜在的所与性に対する陰伏的確信とにある。わたしたちの実相を、このように捕捉すると、わたしたちは、「ケア」するひとの存在をつねに前提しているのが分かる。だから、世のなかで生きる、というのは、自分も含めて、だれかほかのひとに係わっていくことを意味している。倫理には、そもそも、わたしたちの行為に関わる共同性という局面がある。たとえば、コールバーグの示した、道徳性の発達の過程に基づけば、いっそう高次の段階に進むにつれて、子どもたちは、ほかのひとたちや社会的な規則を指向する態度を重視するようになっていく。あるいは、日本で道徳教育の必要性を強調しているひとたちは、子どもたちの規範意識の低下を危惧しており、この不安は、自分で

外にだれかがいて、そのひとと社会生活を営むには、一定のルールを守らなければならない、という基本的な考え方が養われていないと嘆く声に起因している。このように、わたしたちが倫理を問題にするときには、共同性はいつも随伴しており、その意味で、共同性は、わたしたちの倫理を組織している、と言える。しかも、共同性は、ひととひととの結びつきから生まれてくるので、倫理の基底には、ひととひととの係わりあいが必要ならぬ。しかし、これまでの考察から分かるように、わたしたちは、根源的に、「ケア」されて自己の存立が保たれる、というあり方をしており、人間の、そうした根本的規定は、生まれて間もないころの、実際に「ケア」してくれるひととの個別的な交わりを通じた、「ケア」についてその具体的経験に支えられているので、わたしたちの倫理は、「ケア」の係わりあいに基礎づけられていなければならない。

逆に言えば、わたしたちの生活は、表立っていようと、内々であろうと、「ケア」されている、という感覚に支えられているので、「ケア」の観点を欠く規範は、それがいくらか高尚で最高度の普遍性を備えていたとしても、わたしたちの行為に関する、実質的な指針の役には立たない。もちろん、「ケア」されたという経験が得られるためには、「ケア」を提供する人間、すなわち、「ケア」するひとが要請される。それは、わたしたちの存在に必要な条件でもある。

すると、行為についての、ある指針が倫理として機能するためには、それは、「ケア」されているという確信を裏書きする、「ケア」するひととの係わりあいに向いていなければならないことになる。たしかに、だれかほかのひとに対して「ケア」する立場にあるひとのふるまいは、「ケア」に関わる行ないであり、ノディングズは、「ケアすることには、必然的に、ある形式の助けあいがある」²⁶と力説している。それゆえ、わたしたちの行為を倫理的に基礎づ

「ケア」の關係的位相に関する倫理学的解明

ける根本的規定は、「ケア」され「ケア」する営みが醸成する、ひととひととの相補的な關係性にあるのである。

しかし、なぜ「ケアしなければならぬ」のであろうか。これまでの考究が露わにしているように、わたしたちは「ケア」を求めている。だれかがわたしたちを「ケアしなければならぬ」。「ケア」を求めているひとがいるのにも関わらず、それに応答するひとがだれもいないとき、そのとき、「ケア」の係わりあいには包有されている相補的な關係性は成らず、そのために、「ケア」を求めているひとの内的生存は瓦解していく虞がある。とはいえ、なぜ「わたしがしなければならぬ」のであろうか。ノディングズの見解では、たとえば、親が子どもの世話をするのは、生まれながらに備わっている傾向性による。このような生得性は、本論で説きあかしてきたように、かならずしも明白ではない。それでは、なぜ、わたしは、わが子を「ケアしなければならぬ」のであろうか。

ノディングズは、「『わたしがしなければならぬ』を喚起する責務がわたしたちにはないのは、完結の可能性がほかのひとになにもないときである」¹⁰⁴と表明している。「ケア」され「ケア」する關係では、「ケア」するひとと同じように、「ケア」されるひとについても受容性(receptivity)が要求される¹⁰⁵。というのは、「ケア」するひとが「ケア」されるひとにくら懸命に関与したとしても、「ケア」されるひとがそれに応えなければ、ふたりのあいだにどのような係わりあいも築かれようがないからである。「ケア」の係わりあいには、「ケア」するひとの関与を、「ケア」されるひとが、感じとり受けとめて、それに応じる、という、「ケア」されるひとの受容的な態度も作動している。つまり、「ケア」の完結とは、「ケア」されるひとから、「ケア」するひとの関与に対する感知的受容に促されて現れてくる、「ケア」するひとの働きかけに対する応答が出てきて、「ケア」の相補的な關係性がはじめて生成することを意味しているのである。それでは、「ケア」の完結についてこのような理解が得られれば、「ケア」の方向に定位された

倫理的命令の基底は、いったい、どこに求められるのであろうか。

四 「ケア」の关系的構造

これまでの論考に基づけば、倫理を「ケア」の相補的な関係性によって規定するときには、ハーマンの言うように、「ケア」されることへの要求から出発しながらも、ノディングズに従って、「ケア」するひととして行為する基盤を明述する必要がある。すなわち、すでに問うたように、なぜわたしが「ケアしなければならない」のか、その理由を問うための論証が求められている。

前節の考究に基づくと、「ケア」の係わりあいには、「ケア」の完結が欠かせない。とはいえ、そこでは、その前提条件として、「ケア」するひとの関与が想定されている。しかし、ノディングズは、「アフリカで飢えている子どもたちをケアする責務は、わたしにはない」⁸⁹と明言する。これは、飢餓で苦しんでいる子どもたちを救わなくてもよい、という意味ではない。そうではなくて、「ケア」の相補的な関係性は、特定のひとたちとのあいだに現実的に構築される具体的な係わりあいのなかでようやく実現されるのであって、抽象的に措定される他者との一般化された関係性はない。

すると、「ケア」されたことについての原初的経験がわたしたちの実相を規定しているように、「ケア」することによって築かれる具体的な係わりあいは、それが存続しているかぎり、「ケア」するひとのあり方を実際に限定し、それを形づくっていくことになる。しかも、ノディングズは、「人間的な出会い (encounter) の独自性」⁹⁰にも着眼して

いる。ひととひととの出会いは、それぞれにかけがえないものであり、厳密に同じ出会いはない。出会いの、そうした唯一無二性は、ノディングズが、*'encounter'* ということばを使っていることから分かるように、その偶然性による。だから、さまざまな要因が重なって、たまたま「ケア」する立場に立ち、そこに「ケア」され「ケア」する關係が生じると、こんどは、その具体的な係わりあい、能力とか権限とかといった点で「ケア」できる地位に置かれているひとの行ないを方向づける。というのも、「ケア」するひとの関与がないと、「ケア」されるひとは「ケア」についての原初的経験は得られず、それに対する伏在的確信も保たれないし、出会いの偶然性が刻印する、具体的な係わりあいの特異性によってはじめて可能になる、「ケア」するひと自身の固有性も消えてしまうからである。それゆえ、この世でわが子と出会い、たまたま親の位置にあり、そのなかで、わが子の面倒を見、自分自身を省みているという關係的脈絡のなかでは、わたしは、わが子を「ケアしなければならぬ」のである。

とはいえ、「ケア」が求められているのにもかかわらず、「ケア」するひととしてのふるまいがまったく欠落しているような事態もたしかに存在している。「ケアしなければならぬ」ことがいくら理解できていたとしても、「ケア」の必要性をしっかりと意識し、それを肌できちんと感じていないと、どのような働きかけもわたしたちの内側からは生まれてこない。ノディングズによれば、「ケア」の行ないは、*'feeling'* に基づくので^③、「ケア」の場面では、「ケアしなければならぬ」という想いが喚起されているかどうか肝要になる。「ケア」が果たされていない状況は、ノディングズのことばを借りて言えば、その想いが「かすかにささやき、消えさり、不信や反感や憎悪を残す」^④ような状況である。すなわち、「ケア」する立場にあるひとに、「ケアしなければならぬ」という想いが感じられていなければ、そのひとは、「ケア」の係わりあいを肯定的に受けとめる対応は出てこないものであり、ことによると、

「ケア」されるひとに対する嫌悪が表立ってくる。

したがって、“feeling”の、このような働きに注意すれば、「ケア」の關係的位相については、つぎのような結論が得られる。すなわち、存在の根底に「ケア」への潜在的な期待があるから、出会いは、つねに「ケア」の係わりあいを生むことになり、出会いの偶然性は、そこに参与しているひとたちの固有性を現出させる。つまり、具体的に「ケア」され「ケア」することで明らかになる個別的な關係的独自性が「ケア」するひとに特有のあり方を生起させるのである。それゆえ、助けあいの相補的な關係性によって現実に繋がっている相手に係わらなければ、自己の存在は成り立たない。端的には、「ケア」しなければ、成らない。だからこそ、「ケアしなければならぬ」という想いがはつきりと感じられ、その想いは、「ケア」するひとを捕らえ、「ケア」されるひとへの関与を促していくのである。

おわりに

本論では、なぜ「ケアしなければならない」のか、その根拠を析出させるために、「ケア」されたという体験が人間的存在の土台を成している点に着目し、出会いの偶然性が「ケア」されるひと、「ケア」するひと、および、その係わりあいの特殊性を生みだしていることを明晰にして、偶然が織りなす「ケア」の相互補完的な結びつきから生まれる絆の脈絡的固有性への依存が倫理を成立させている、という考え方を示した。

ノディングズは、“feeling”に関して、「倫理的なふるまいの源泉は、ふたつの sentiment にある」と述べているので、ノディングズの言う“sentiment”がなにを意味し、“feeling”とどのように関連しているのかを、本論で明らかに

「ケア」の关系的位相に関する倫理的解明

した、「ケア」の倫理についての視座から探究しなければならないけれども、その考察は、本論の目的を超えているので、別の機会に譲りたい。

註

- (1) 立山善康、「高ケア社会の展望」、中野啓明・伊藤博美・立山善康編著、『ケアリングの現在―倫理・教育・看護・福祉の境
界を越えて―』、晃洋書房、二〇〇六年、一九二頁。
- (2) 同論文、同書、一九二頁。
- (3) Gilligan, C. *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1982. pp.24-63.
- (4) Noddings, N. *Caring: A Feminine Approach to Ethics & Moral Education*. Berkeley: University of California Press, 1984.
- (5) Noddings, N. *op.cit.*, p.2.
- (6) Noddings, N. *op.cit.*, p.4.
- (7) Noddings, N. *op.cit.*, pp.82-83.
- (8) *ibid.*
- (9) Noddings, N. *op.cit.*, p.83.
- (10) *ibid.*
- (11) Noddings, N. *op.cit.*, p.84.
- (12) Noddings, N. *op.cit.*, p.83.
- (13) *ibid.*
- (14) *ibid.*
- (15) Noddings, N. *op.cit.*, p.81.
- (16) *ibid.*

- (17) Herman, J. L. *Trauma and Discovery*. New York : Basic Books. 1997. p.51.
- (18) *ibid.*
- (19) Herman, J. L. *op.cit.*, p.54.
- (20) *ibid.*
- (21) Herman, J. L. *op.cit.*, p.67.
- (22) Herman, J. L. *op.cit.*, p.56.
- (23) *ibid.*
- (24) *ibid.*
- (25) *ibid.*
- (26) Noddings, N. *op.cit.*, p.71.
- (27) Noddings, N. *op.cit.*, p.86.
- (28) Noddings, N. *op.cit.*, p.59.
- (29) Noddings, N. *op.cit.*, p.86.
- (30) Noddings, N. *op.cit.*, p.5.
- (31) Noddings, N. *op.cit.*, p.80.
- (32) Noddings, N. *op.cit.*, p.80.